

長野県環境審議会（H25.11.19）における意見等の要旨

項目	意見等
指定区域の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○地下水の調査を行って区域設定をしているのか。 ○位置図を見ると取水地点の北側も集水区域に含まれるように思う。 ○水資源保全地域に指定された後、必要があれば指定する面積を拡大することも可能か。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○指定区域は、カラマツの植林が大部分を占めているが、地下水等水源を涵養していく上で、落葉広葉樹に変更した方がよいのではないか。 ○指定区域は、私有地であり、近い将来、土地の所有者が開発をすることはないか。 ○私有地で水資源保全地域に指定することが望ましいと客観的に思われる水道水源はどのくらいあるのか調査されているか。 ○小海町が指定の申出に無事漕ぎ着けられた成功の秘訣は何か。 ○市町村に対して、指定の申出を促すための説明、広報など行っていく予定はあるか。